

2020年8月吉日

お客さま 各位

株式会社 北越銀行

基幹系システム移行に伴う

カードローン「CASUAL・S」「CASUAL」の一部商品内容変更についてお知らせ

拝啓 時下ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

平素は格別のお引き立てを賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当行では2021年1月に予定している第四銀行との合併に併せて、基幹系システムの移行も行う方針としております。

これに伴い、現在ご利用いただいているカードローン「CASUAL・S（以下、カジュアルS）」「CASUAL（以下、カジュアル）」の両商品につきまして、下記のとおり商品内容を変更させていただくことになりました。

お客さまには大変ご迷惑をお掛けいたしますが、何とぞご理解いただき、今後とも一層のご愛顧を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

敬具

記

1. 変更となる商品

カードローン「カジュアルS」「カジュアル」

2. 変更日

2021年1月4日（月）

第四銀行との合併時に変更となります。それまでのお取り扱いに変更はありません。

3. 主な変更内容

(1) ご返済・利払日

変更前	変更後
毎月3日（銀行休業日の場合は翌営業日）	毎月26日（銀行休業日の場合は翌営業日）

(2) 定例返済

変更前	変更後
ご返済日当日にお利息を貸越残高に組入れ後、貸越残高がある場合、定例返済を行います。	ご返済日の前日に貸越残高がある場合、定例返済を行います。

※基幹系システム移行に伴うお利息の取り扱い

2021年1月26日 : 2020年12月3日(木)から2021年1月25日(月)までのお利息を貸越残高に組入れさせていただきます。

2021年2月26日以降 : 毎月26日(銀行休業日の場合は翌営業日)に前1ヵ月分のお利息を貸越残高に組入れさせていただきます。

◆2020年12月にご請求させていただく約定返済金のお支払いが、2020年12月30日(水)までに無い場合、2021年1月4日(月)に、2020年12月3日(木)から2020年12月27日(日)までのお利息を2020年12月28日(月)に遡って貸越残高に組入れさせていただきます。

4. その他の変更内容

お取引内容	変更内容
定例返済が遅れている場合	約定返済額に損害金を加えた金額をお支払いいただきます。
貸越残高を超えるご返済の取り扱い	貸越残高を超える部分は、返済用預金口座に入金されます。 例：貸越残高10万円、入金額15万円の場合 10万円 → ご返済 5万円 → 返済用預金口座に入金
ローンカードを使用したATMでの千円単位未満(硬貨)のお借入れ	お取り扱いができなくなります。

以上